



GROWTH
TOKYO

2023年2月14日

各 位

会 社 名 ルーデン・ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 西岡 孝
(東証グロース・コード1400)
問合せ先 取締役管理部門管掌兼管理本部長
佐々木 悟
電 話 03-6427-8088

資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ

当社は本日開催の取締役会において、「資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件」を2023年3月23日開催予定の第23回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本件の理由

今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項及び会社法第448条1項の規定に基づき、資本金の額及び資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金へ振り替え、繰越利益剰余金の欠損補填に充当するものであります。

2. 資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

資本金の額金22億6282万3979円を金12億6282万3979円減少して金10億円とし、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

(2) 減資の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済み株式総数の変更は行わず、資本金の額のみを減少し、減少する資本金の額金12億6282万3979円をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

(3) 資本金の減少が効力を生ずる日

2023年5月1日(予定)

本件は純資産の部における科目間の振替処理であり当社の純資産額の変動はございません。

3. 資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本準備金の額

2022年12月31日現在の資本準備金の額7億9523万1449円を7億9523万1449円減少して、0円とし、減少する資本準備金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

(2) 資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

2023年5月1日(予定)

本件は純資産の部における科目間の振替処理であり当社の純資産額の変動はございません。

4. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、資本金及び資本準備金の額の減少により生じるその他資本剰余金のうち20億5811万0428円及び別途積立金110,000,000円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損補填に充当いたしたいと存じます。これによって、当社の繰越利益剰余金の欠損が解消されることとなります。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 2,058,110,428 円

別途積立金 110,000,000 円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 2,168,110,428 円

5. 日程(予定)

- | | |
|-----------------|----------------|
| (1) 取締役会決議日 | 2023年2月14日 |
| (2) 株主総会決議日 | 2023年3月23日(予定) |
| (3) 債権者異議申述最終期日 | 2023年4月27日(予定) |
| (4) 効力発生日 | 2023年5月1日(予定) |

6. 今後の見通し

本件については、貸借対照表の純資産の部における勘定科目の振替処理に関するものであり、当社の純資産額に変動はなく、業績に与える影響はありません。また、発行済株式総数にも変更はないため、1株当たり純資産額に変更を生じるものではありません。なお、上記内容につきましては、2023年3月23日開催予定の定時株主総会において、承認可決されることを条件としております。

以上